

自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について

要 求 項 目	回 答
1 自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	1 良き労使慣行については、尊重してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	2 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。	3 快適な職場環境が確保できるよう、安全衛生委員会の活動強化に努めるなど、今後とも引き続き、健康管理体制の充実を図ってまいりたい。
4 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。また、感染症対策のため、換気を保つこと。	4 庁舎内の空調については、年間を通じて適温を保持できるよう、引き続き弾力的に運用・管理を行ってまいりたい。 また、執務室内の換気については、空調機による換気以外にサーキュレーター扇風機等による換気と、職員による室内の換気を促しているところですが、引き続き、感染症対策のため注意喚起に努めてまいりたい。
5 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後に必要な整備を行うこと。 昼休みや昼当番後の休憩の際に利用できる快適な休憩場所を確保すること。	5 職員の休憩場所については、これまでも逐次その整備・改善に努めてきたところです。今後とも引き続き、予算の範囲内で整備・改善等に努めてまいりたい。
6 職員の衛生管理の観点から、各階トイレの定期的な清掃を行うこと。	6 各階のトイレについては、今後とも引き続き、日常清掃により汚れの除去・予防に努めてまいりたい。
7 職場の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。 また、公用車についても、業務に支障がないよう定期的な点検・整備を行うこと。	7 庁用自転車・自動車については、運行等に支障が出ないよう引き続き点検・整備に努めてまいりたい。

<p>8 感染対策のため、来客が多い、総合受付窓口・管理課窓口・銀行窓口付近の過密化を解消するため、ロビー棟の活用など改善措置を図ること。</p> <p>9 執務室内の狭隘について、安全確保・災害対策の観点から、改善を図ること。</p> <p>10 労働安全衛生の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に必要な物資の充実を図ること。 ・ブラインドの更新など整備を行うこと。 	<p>8 5月末の来庁者が多い時期等にはロビー棟内に待合用椅子を配置するなど、来庁者の過密化の解消に努めてまいりたい。</p> <p>9 昨年度、執務室内の書庫が手狭となっている現状を踏まえ、ロビー棟1階の情報プラザエリア内の旧倉庫部分を、執務室外の書庫として利用できるよう整備したところです。今後とも引き続き、予算の範囲内で整備・改善等に努めてまいりたい。</p> <p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[府庁版]職場における新型コロナウイルス感染予防にかかる基本的対策に沿って、必要に応じて予算の範囲内で感染症対策に必要な物資の充実に努めてまいりたい。 ・現在工事中である外部建具改修工事において、一部のブラインドを更新します。それ以外に更新が必要なものについては、新たに予算を伴うものであることから、税政課に伝えてまいりたい。
---	---

【要望事項】

- 1 1Fの現行コピー機について、PDF機能を設定すること。
 - 2 業務に必要な書籍・備品・消耗品等を、業務に支障のないよう措置すること。
 - 3 エレベーターを地下まで延伸すること。なお、実現するまで、階段用台車を購入すること。もしくは、地下を使わなくて済むように、文書の保管場所を新設すること。
 - 4 在宅勤務を発令する場合、事前にその際の基準・スケジュールを明確化するとともに、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
 - 5 他の部署への応援業務について、強制とならないよう職員の希望を尊重すること。
 - 6 通勤経路について、個別困難な事情を抱える者については、他の通勤経路を認めるよう、税政課に働きかけること。
- ※ 所内異動や休職により、欠員が生じた課については、非常勤対応も含め、早急かつ柔軟な対応で人員の補充に努めること。